

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

- 1 会議名 令和3年度 第3回 安曇野市上下水道事業経営審議会
- 2 日時 令和3年9月2日(木) 午後2時から午後3時40分まで
- 3 会場 本庁舎 会議室301
- 4 出席者 保尊委員、大江委員、土肥委員、猿田委員、赤沼委員、加々美委員、
清澤委員、二木委員、臼井委員、鶴見委員
- 5 市側出席者 堀内上下水道部長、奥村経営管理課長、横山上水道課長、石川下水道課長
二木維持管理係長、長崎下水道整備係長、中嶋庶務担当係長
本郷庶務担当係長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和3年9月7日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 下水道事業経営戦略改定(案)に対する各委員からの質問及び意見への回答
 - (2) 下水道事業経営戦略改定概要版(案)について
 - (3) 答申書の原案について
 - (4) 水道ビジョン及び下水道事業経営戦略令和2年度事業評価報告について
- 4 その他
- 5 閉会

○議事の概要

- (1) 下水道事業経営戦略改定(案)に対する各委員からの質問及び意見への回答
(資料に沿って事務局から説明)

<質疑>

委員：事前に送付された資料には5ページの使用料の決め方についての説明が書かれているが、今日配布された資料では、それが書かれていない。古い資料ではないか。

事務局：事前に送付した資料は不要な説明があったため、簡略した説明を「一般家庭用使用料体系の概要・考え方」の枠に追加した。事前送付した資料については不適切ではないかというご指摘があり、今日配布の資料のとおりとさせていただきます。

【事務局より資料の補足説明】

委員：15ページからの分析表は令和元年度決算までのグラフになっているが、令和2年度決算ができていないのなら、令和2年度の数値を入れたものにならないのか。

事務局：15ページからのグラフについては、県で毎年度決算値を集約してグラフを

作成している。令和2年度決算については、今後データ提出の依頼があり、分析表が作成されるのは年明けになる見込みである。そのため令和元年度が最新のデータとなってしまう。

令和2年度の決算値を載せることはできるが、グラフの赤い線の類似団体の平均値については県で集約をして出しているものなので、市で出すことは難しい。令和2年度の決算値を載せても平均値は載せられない。

委員：9月定例会が終わらなければ、決算が確定しない。

事務局：類似団体の平均値は県で集約しているので、年明けになってしまう。確認はするが検討させていただきたい。

委員：3月末までに差し替えられるなら、差し替えれば良いと思う。

事務局：可能性はあるが、分析表が送られてくる時期にもよると思う。可能であれば入れる。

委員：今回の計画は、今の使用料の体系でやり繰りが出来て、明科をやっても、長寿命化をやっても大丈夫ということで良いか。

事務局：その通り。

委員：使用料は国で5年に1度使用料の検証をやらなければいけないとなっているが、今の使用料でいくと。新たな要素がなければ今のままでいくということで良いのか。5年に1度は使用料の検証をやらなければいけないことになっているので、その時にはやりますという理解でよろしいか。

事務局：令和9年度までは今の料金体系でいき、令和9年度に再度確認をして、そのまま続投できるか見極めながらやっていきたい。だめなら令和10年度以降に料金改定をしなければならぬ。そのように考えているが、今の推計ではやっていかれる。

委員：国交省の通知では、少なくとも5年に1度の頻度で下水道使用料の検証を行うとなっているが、令和9年度までの間は良いのか。

事務局：料金体系の検証は定期的に行っていかなければならないので検証していく。

委員：使用料の推計で30ページ、下水道使用料の今後の推計。現状の単価で算出することは分かったが、水洗化人口の推計に基づき算出とある。現行の計画は汚水量によって推計している。汚水量による推計から水洗化人口による推計になぜ変わったのか。

8ページの下に水洗化人口の動向により、排出される汚水量も変動します、とある。今回は、水洗化人口は微増であるが、汚水量は微減になっている。ここの表現に注意しないといけないのではないか。

推計をどちらでやるのか、前の計画から今回の計画で変えている。変えた理由も含めて、本当はどちらが良いのか。

事務局：精査させていただきたい。

委員：10ページに「下水道施設」とあり、8ページに「汚水量と処理場」とある。処理場は下水道施設に含まれるのではないか。

事務局：処理場は下水道施設であるが、管渠に対して下水道施設として記載している。おっしゃる通り明科処理場は下水道施設である。

委員：下水道施設には処理場もあれば管渠もあるとしたほうが、良いのではないかと思う。検討させていただきたい。

委員：27ページの下段で、公共下水道事業があるが、これは市がやる明科からの管渠の整備費が含まれているということによろしいか。

特定環境保全公共下水道は、温泉の関係の管渠なのか。

事務局：下水道施設整備の中で、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水に分かれている。明科の統廃合の投資計画が含まれる。公共の部分は明科を含み、生野の浄化センターを公共まで持ってくるが、生野地域は特定環境の枠の中で整備をする。

委員：財源確保のため特定環境でやるということなのか。上段とは関係ないのか。

事務局：上段とは関係ない。上段は旧南安曇郡で整備した部分、下段はこれから明科地域で整備する部分。

委員：農業集落排水の汚泥を、明科の処理施設があるのでそこで希釈して、更には穂高広域のものも明科の処理場を利用して、最終的には流域下水道で処分していただくということは可能か、検討してみてもどうか。

事務局：川西を明科浄化センターへ持って行って処理するという検討はしていない。川西で処理した汚泥を持って行くという考え方でよろしいか。

委員：良い。穂高広域へ持ち込んでいる汚泥を処理する。

事務局：穂高広域を流域下水道に接続することは考えているようである。農業集落排水の汚泥を公共下水道へ運搬して持ってくるというようなことは検討していない。

最終的な構想としては、明科の全エリアの汚水は流域下水道へ持って行く。犀川を渡るという課題はあるが、最終的な目標は統廃合をする。中間での汚泥の搬入は検討していない。

委員：国ではバイオマスという発想で、下水の処理場は有機性の廃棄物を集めて処理するのが適切だという考えがあり、犀川安曇野流域下水道では集めた下水道汚泥を発酵させて、発生したメタンガスで発電している。処理場で余裕が出てくれば、生ごみなども一緒にバイオマスを集めてはどうかということ国では問い掛けてきている。流域下水道と周りの市町村の協議が進めばそういう方向はあり得るかもしれない。国はそういう方向で進めていきたいという意向がある。

(2) 下水道事業経営戦略改定概要版（案）について
（資料に沿って事務局から説明）

<質疑なし>

(3) 答申書の原案について
（資料に沿って事務局から説明）

<質疑>

委員：1行目に審議会という言葉が重なるので、「諮問から本日まで計6回の審議会を開催し」としたほうが良い。

委員：パブリックコメントはどのようになるのか。

事務局：パブリックコメントは10月1日から1か月間行い、次回の11月17日に結果をお知らせし、それを取り入れた形での見直しとなる。次回11月17日も14時から開催だが、市長は15時に入室する予定なので、1時間の間に協議をして、すぐ修正を行い出来立てのものを提出する。

委員：11月17日に出来上がるのか。

事務局：その通り。

委員：審議会に、パブリックコメントの意見も出すのか。

事務局：市民の皆様からこういう意見があった、ということを示し、取り入れるか取り入れないか、取り入れたらどんな文面になるかを協議していただき、すぐに修正し、15時には市長が入室するので渡す。

委員：2時から始めて3時まで1時間しかないが、2時からでなければいけないのか、1時30分でも良いのではないのか。

事務局：そこは検討させていただきたい。

パブリックコメントの内容にもよるが、10月いっぱいには集約するので物量を見て、時間は前倒しになるかもしれないことをご承知いただきたい。

委員：資料を早めにいただければ、当日もスムーズに進む。

(4) 水道ビジョン及び下水道事業経営戦略令和2年度事業評価報告について
(資料に沿って事務局から説明)

<質疑>

委員：水道、下水道両方であるが、防災訓練について、異常気象による災害が発生し、上下水道の施設がやられている。コロナだから、集まらなければ出来ない、それは仕方ない。違う方法で、伝達訓練のような違うやり方もある。次年度からもコロナでできない可能性もあるので、そういうことも考えてやってもらったほうが良い。

事務局：提案として承る。

事務局：先ほど質問のあった経営戦略の30ページについて、回答する。

事務局：当初の経営戦略を作った後に、総務省で経営戦略策定のガイドラインの改訂版が発行され、料金の算定は水洗化人口を使うこととされたため変えさせていただいた。1ページについては、人口が減少していくが下水道接続率は今よりは高まると思われる。記載の仕方で料金収入の増加はあまり期待できずとあるが、グラフでは上がっており、減少という言葉は使っていない。横ばいと考えていただければ良い。

委員：グラフには汚水量と使用料収入と書いてある。水洗化人口を基に算定しているのならば、水洗化人口の動向と使用料収入とするべきではないか。検討いただきたい。

○その他について

事務局から次回の審議会開催について説明

委員：松川村では学校に自動水栓が入った。子供たちが手を洗うのに手を触れる蛇口をボランティアの方が消毒している。自動水栓になればボランティアの方の負担も減り、子供たちも安全に手が洗える。全部ではないが部分的に、教室の前ところに自動水栓が入ったそうである。

次世代を担う子供たちに何かできることはないか。

委員：元々は使用水量を減らす省エネの目的もあって付けられた。

事務局：提案があったということで教育委員会へ伝える。

事務局：昨年、市内の水道事業組合から、レバー式のを付けてもらった。蛇口を回すよりは予防につながるのではないか、ということで小中学校へ付けてもらった経過がある。

委員：内部で伝えていただいて、できることはやってもらいたい。

以上